

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

三田市長 田村 克也

市町村名 (市町村コード)	三田市 28219
地域名 (地域内農業集落名)	広野 ( 広沢 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月27日 (第4回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

今後、集落内の農業者の高齢化が進む中、担い手の確保が難しく、持続可能な農業を維持することが課題です。農業従事者の高齢化のため、担い手不足が進行しつつあり、後継者の確保が課題です。収益性の悪化により、農業を維持することが困難となってきています。担い手の高齢化も進んでいることから、さらなる農作業の省力化が求められます。今後は他地域の農業経営者(法人、認定農業者など)との連携が必要です。

(2) 地域における農業の将来の在り方

今後も引き続き、普通米(コシヒカリ等)の水稻栽培を中心とします。放棄田、放棄畑を引き受けるために営農組合の存続に力をいれていきます。収益確保のために高収入作目の栽培について検討を行います。減農薬及び有機栽培を順次進めていく検討を行います。若手農業者への経営移譲を視野にいれていきます。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	2.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	2.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

